

HSK



第 79 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻339号

発行日 平成12年6月10日
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
細川 久美子

平成12年 初夏号

第23回道腎協定期総会小樽大会開催 有珠山噴火と透析患者への義援募金活動



「ラベンダー」

撮影 村本 徳雄

北海道腎臓病患者連絡協議会

新会長あいさつ

北海道腎臓病患者連絡協議会

会長 鈴木啓三



会員の皆様こんにちは、この度長年道腎協の顔として活動の中心となり、会長としてご活躍いただいた岩崎薫氏が、体調不良により退任なされることになり、急ぎよ、その後を引き継ぐことになりました。どうぞよろしくお願いたします。

さて私は、1970年に透析導入し、今年5月で満30年になりました。当時血液透析は人工

腎臓といわれていて、効率が悪い機器と週2回透析などで食事管理も厳しく、余命2〜3年といわれ、医療費でもすでに健康保険が適用され、社会保険本人は無料でしたが、その家族は5割、国民健康保険では本人・家族共に3割の自己負担があり、「金の切れ目が生命の切れ目」といわれる程、医療費がかかりました。

また、透析機器の数も少なく、以前から透析している患者が亡くなったたりして機器が空くのを、多くの患者が待っていて、社会に必要と思われる人から順番に透析導入されていました。

この様な状況のなか、1971年に全国の腎臓病患者が集まり全

腎協を結成し、患者自身が多くの国会議員や医療・福祉関係者などのご協力により、国会請願や各府庁など行政へ交渉にあたり、身体障害者や職（重度心身障害者医療費助成制度）の適用になり、透析の医療費自己負担は無くなり透析機器はどんどん普及していきまし

た。この時活動してくれた先輩患者活動家の「生命をかけた」と言っても過言でない活動によって、現在私達は数々の医療や福祉制度の恩恵を受けているのだと思います。

しかし国（厚生省）は、少子高齢化社会の到来による財源不足のためとして、10数年前より社会保険費の削減を実施し、1984年の社会保険本人医療費1割自己負担に始まり、1997年には2割負担になりました。老人医療においても、1990年に定額制が導入され、医療費の一部負担も少しずつ増額されています。また透析においても1978年に初めて医療費が引き下げられて以来、何度も引き下げられ、数年前より外

来透析料や検査料などが一部包括化され、透析施設の経営を圧迫しています。

また他府県では、職の見直しが始まっていて、定額の自己負担や所得制限の導入がなされています。本道でも今年度より市町村への医療費の補助率引き下げと、来年度からの所得制限の導入を検討しています。もしも職が使えないと、外来透析だけでも月1万円、入院や他の医療をうけると、2〜3割の医療費を自己負担することになります。

私達は今、一生透析を続けなければならぬ仲間として、私達自身のためだけでなく、不幸にしてこれから透析導入しなければならぬ人達や、私達の子供や孫のためにも、全腎協や難病連と連携し、皆様と共に私達の医療や福祉を守り育てる活動を続けていきたいと思います。

第23回

道腎協定期総会 小樽大会開催

平成12年度道腎協定期総会が5月21日(日)、運河の街小樽市国際ホテルに於いて、来賓4名、全道各地から220名の会員、家族、関係者の出席のもと開会されました。



冒頭あいさつをする岩崎薫道腎協会長

総会は午前10時より掛札聖副会長(釧路)の司会で開会され、亡くなられた諸先輩会員のご冥福を祈って

黙とうが行なわれました。

開会に先だって、小樽後志地方腎友会斉藤一子

会長より歓迎の挨拶があり、

続いて岩崎薫

会長が第23回

道腎協定期総

会がここ小樽

市で開催され

たことに心よ

り感謝致しま

す。会員の皆

様方には社会

生活や、日常

生活上大きな

制約の中で腎

疾患総合対策



第23回定期総会小樽大会

確立と向上のため御協力を戴きありがとうございます。私達はこの、命をかけた闘いの上に、今日の医療福祉制度があることを決して忘れてはならない。

又、有珠山噴火に伴い患者さんに他の透析病院への転院や避難等も見られましたが、大きな動揺もなく、また噴火に伴う義援金も大変ありがとうございます。との挨拶がありました。

来賓の方々からは、新世紀に向けてこの大会が会員皆様の実りのあるものになる様等の激励の挨拶があり、その後、祝電・メッセージ



歓迎のあいさつをする
斉藤一子小樽後志地方腎友会会長



祝電・メッセージを披露する
渡辺美智子(小樽)さん

を渡辺美智子(小樽)さんより披露され、来賓の方々が退席されました。

つづいて議長団の選出に近江谷守(旭川)氏、金井英樹(小樽)氏の尚氏が議長に選出され議事に入りました。澤内繁雄事務局長(札幌)より、平成11年度活動報告、村本徳雄会計(札幌)の平成11年度決算報告、青柳正一(旭川)、棚田まゆみ(札幌)両会計監査役より監査報告がなされ、3件併せて一括して拍手をもって承認されました。緊急報告として天沼忠(伊達)運営委員より有珠山噴火に伴う報告がありました。補足として義援金の中間報告があり、5月21日現在全国より40万円、道内30万円が集まっています。又、4月29日(土)には鈴木啓三副会長(札幌)、佐藤利國副会長(室蘭)、三上留美子事務局次長(札幌)の3名で被災地に向向き69名の被災会員に義援金の一部を渡してきた事を報告し休憩に入りました。続いて平成12年度活動方針(案)が鈴木副会長から平成12年度予算(案)を村本会計より提案され、質疑応答のち拍手をもって承認されま

へこ来賓



透折食栄養士研究会
会長 佐藤 妙子氏



北海道腎移植者の会
会長 松浦 信博氏



小樽市長代理
小樽市福祉部長 田中 昭雄氏



道議会議員
花岡ユリ子氏



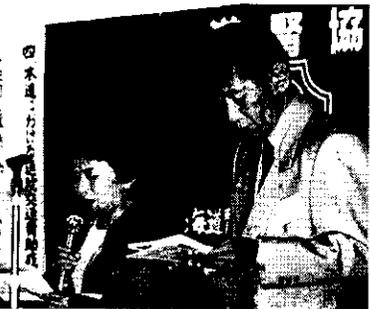
決算報告をする村本徳雄会計



議長団左から近江谷守(旭川)、金井英樹(小樽)の両氏



活動報告をする
澤内繁雄事務局長



会計監査報告をする
棚田まゆみ(左)と青柳正一の両氏



活動方針を説明する
鈴木啓三副会長

した。

次に澤内事務局長より規約改正(案)について前回の総会において一部指摘を受けた箇所について提案があり拍手で承認されました。つづいて、スローガン(案)を兼山明雄運営委員(十勝)、総会宣言(案)を西内則子さん(小樽)からそれぞれ提案され、拍手で採択されました。又、役員改選(案)について岩崎会長が体調不良のため任期途中

《祝電・メッセーシ》

- 北海道議会議員会 自由党道民会議 会長 伊達 忠一様
- 北海道議会議員会 道民クラブ議員会様 会長 西村 慎一様
- 北海道議会議員会 公明党議員団北海道議会議員 佐藤 英道様
- 北海道議会議員会 池田 隆一様
- 前衆議院議員 池田 隆一様
- 市立札幌病院腎移植科 平野 哲夫様
- 財団法人北海道腎臓バンク 理事長 武井 正直様
- 医療法人社団桜台クリニック 理事長 山田 弘様
- 財団法人北海道難病連 代表理事 小田 隆様
- 社団法人 全国腎臓病協議会 会長 油井 清治様
- 小樽後志地方腎友会 前会長 津田 嘉郎様
- 扶桑薬品工業株式会社札幌支店 支店長 及川 和彦様
- 森永乳業グループ株式会社クリニコ 代表取締役社長 菊地 孝生様
- 株式会社プロテック 代表取締役 熊谷 寿一様



総会宣言をする
西内則子（小樽）さん



スローガンを読み上げる
兼山明雄運営委員



220名の出席で大盛会の会場



役員紹介をする
堀井和彦新副会長

で退任する事になり、後任人事が行われ会長に鈴木啓三副会長（札幌）が、副会長に堀井和彦事務局長（札幌）又、岩崎薫会長（札幌）は相談役に選出され拍手で承認されました。

堀井新副会長より役員紹介があり、拍手で承認され、鈴木新会長による役員代表として挨拶があり議長団の解任あいさつのあとすべての議題を終了しました。

今回の総会において岩崎会長が退任するにあたり、道腎協として感謝状と記念品が贈られ、小樽後志地方腎友会より御夫婦に感謝をこめて花束を贈られました。最後に岩崎相談役より会長退任の挨拶をいただいた後、佐藤利國副会長（室蘭）の閉会の挨拶で無事終わりました。

昼食後、今回は患者間同志の和をモットーに小樽市の福祉バスも

協力していただき小樽観光を行い、北・硝子やマイカル小樽等を見学し、良い思い出づくりになりました。

前日の交流会は同ホテルにおいて午後6時より127名の参加により小樽の伝統芸能を披露していただくなど又、ゲームなどがあり大変楽しい一時を過ごさせていただきました。

小樽後志地方腎友会の斉藤三子会長はじめ役員、会員の皆様には今回の総会には並々ならぬ苦勞があつたと思います。おかげさまで大成功に終わる事ができ、厚く御礼申し上げます。



退任のあいさつをする
岩崎薫会長と奥様

《県 腎 協》

- 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、石川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、島根県

（以上、42都府県腎協等）

《展示にご協力頂いたメーカー》

- 萬有エー・エス・シー（株）
- ㈱三和化学研究所
- オンキヨーリープ（株）



交流会の最後に“小樽の女よ”を大合唱

北海道ブロック会議報告

平成12年4月15・16日の両日北海道難病センター（札幌市）に於いて全道各地の地域患者会組織より幹事など役員33名が出席し第48回北海道ブロック会議が開催されました。



ブロック会議風景

堀井事務局次長の開会の挨拶があり諸先輩の逝去を悼み全員で黙とうを捧げ冥福を祈りました。

岩崎董会長は体調不良のため欠席し、会長代行の鈴木啓三副会長の挨拶では、有珠山噴火での被災者に対して募金活動を行う、又、医療報酬のなかではゲイアライザーが引き下げになり、道では2000年から5年間にわたり医療費補助率を下げることで検討に入った。今後患者会の活動がためされる時であること等が話されました。

山口運営委員（苦小牧）を議長に選出し議題に入り、緊急報告として有珠山噴火関係の報告が天沼運営委員（伊達）よりありました。

議 題

(1) 各地域患者会組織活動報告

札 幌 ○10月31日(日)結成25周年記念式典及び祝賀会開催。

小 樽 ○12月市長宛に要介護透析患者に対する要望書提出。

旭 川 ○市へ公的介護保険に対する請願書提出
5会派を廻り紹介議員になってもらうようお願いした。

稚 内 ○平成11年度地域保健活動推進事業に係わる連絡会議の開催
○患者会独自の人会案内を作り、人会呼びかけを行っています。
が、難しい状況です。

留 萌 ○9月社会福祉協議会主催によるふれあい広場にて食品バザーを開催。

滝 川 ○市は障害者プラン実施計画を平成12年度から18年度まで7年をかけた推進を図っていく予定。

十 勝 ○羽幌では患者会の活動として事務局設置を目指して行政に

働きかけをしている。

道 南 ○8月5・6日の難病連全道集會函館開催に向けて腎臓部会として医療講演を予定。

苦 小 牧 ○門別町立病院会員は17名になり当面は苦小牧腎友会の門別支部のような形で指導します。
○一泊の研修会において食事中に会員の1人が急逝されました。地元を離れての行事に今後の対処が課題である。

室 蘭 ○6月より通院支援事業を開始予定現在ボランティア募集中。
○伊達地方腎友会では3月31日有珠山噴火により市町村では大混乱で透析患者は全員避難しているか心配でしたが、全員無事他施設にて受け入れられている。

滝 川 ○病院の患者会なので行事出席してくれるは10〜20名。

十 勝 ○事務所設置を予定。
○新年度に向け会員の拡大（目標400名）。

釧路

- 平成11年12月20日付で弟子屈町シリカクリニック閉院。
患者8名は釧路市内病医院へ分散通院・入院。
- 透析患者への通院交通費増額について今後も市へ働きかける。
- 要介護透析者への市独自の通院介助事業を要望する。

北見

- 第21回道東6地区交流会をニュー阿寒ホテルにて56名出席。
 - 北見市平成12年6月より高齢者身障者バス無料化決定。
- ### オホーツク
- 小清水赤十字病院の送迎バス運行が12月9日より毎日(日曜日のぞく)になりました。

紋別

- 交流会を計画しても参加者がいない。

夕張

- 透析主治医2名転勤のため副院長と外科医師が担当している。

江別

- タクシーチケット週3回の患者は60枚、週2回の患者は40枚に増えました。

浦河

- 各行事には役員のみしか活動していない。

根室

- 非会員に入会案内を郵送した結果6名入会、今後も定期的呼びかける。

(2) 全腎協理事會報告

- 自治体の財政状況の悪化の中で都市部を中心に2000年度予算編成に関係して都道府県単独の医療助成の見直しをすすめられようとしている。
- 有珠山噴火に伴い全腎協油井会長が4月12日来道し見舞をかね現地調査を行いました。
- 又、全腎協として義援募金を行う。

(3) 全腎協第11回通常総会報告

- 平成12年3月11・12日、両日東京ホテルサンルート池袋にて全国各ブロックの社員・理事72名

が出席し全腎協第11回通常総会が開催されました。

ブロック報告・理事會報告・会計報告など行なわれ、承認事項・確認事項の質疑応答があり終了しました。

(4) 第29回国会請願報告

北海道から5名参加し請願をしました。詳細は別掲(P17)。

(5) 平成11年度第3回運営會議報告

平成12年3月25・26日北海道難病センターに於いて17名の出席で第23回定期總會議案書及び規約一部改正について報告がありました。

(6) 第23回道腎協定期總會議案書について

- ① 平成11年度活動報告
 - ② " 決算報告
 - ③ " 会計監査報告
 - ④ 平成12年度活動方針(案)
 - ⑤ " 予算(案)
 - ⑥ 役員一部改選(案)
 - ⑦ 規約一部改正(案)
 - ⑧ スローガン(案)
 - ⑨ 総会宣言(案)
- 若干の質疑の後、全て承認されました。

(7) その他

○岩崎会長体調不良のため今年の小樽総会を最後に退任の申し出がありました。退任後は相談役に就任。会長後任に残任期間の平成12年度を鈴木副会長が就任。同じく平成12年度の副会長に堀井事務局次長が就任(会長に事故ある場合代行する)。

○第23回道腎協総会小樽大会
平成12年5月21日(日)
場所：小樽国際ホテル(小樽駅前)
前日20日(土)は16時よりブロック會議開催、その後交流会開催を予定。

○道腎協として有珠山噴火被災会員に対する義援募金協力のお願いをしました。

掛札副会長の閉会のあいさつで無事終わりました。

以上、2日間にわたって大変ご苦労様でした。

(報告：澤内繁雄)

『介護保険元年』介護保険制度と

ケアプランの作成

札幌市東区クラーク病院在宅介護支援センター

所長 宮川 亮 一

(ソーシャルワーカー・介護支援専門員)



誰もが必ず直面する肉親、または本人自身の若い年齢を越えた後の最大の不安要因となっている介護を社会全体で支えるのが、平成12年4月から施行される介護保険制度です。医療保険と同様に保険料を納め、介護が必要になった場合に訪問介護（ホームヘルパー）等の在宅サービスや施設サービスなどを受けられます。福祉の分野と医療の分野の介護サービスを一元化して、利用者が必要

なサービスを選択する事ができません。今回は、この介護保険制度の概要、さらに要介護認定を受け、判定結果の通知がされた後、どのようにしたら受けたいサービスが受けられるかを紹介したいと思います。

『介護保険制度の概要』

● 保険の対象は40歳以上と65歳未満の医療保険加入者の方(第2号被保険者)・65歳以上の方(第1号被保険者)に区分される。保険の対象になるのは、40歳以上の人です。40歳以上になると初老期痴呆や脳卒中など、加齢に伴う病気によって介護を要する状態

になる可能性も高く、本人の介護負担を軽減する観点からです。保険の運営は市町村が行います。(表1)

(表1) 被保険者・受給者・保険料・利用者

区分	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の者	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給権者	要介護者(寝たきり・痴呆) 要支援者(虚弱)	要支援者、要介護者のうち、初老期痴呆、脳血管障害等の老化に起因する疾病によるもの
保険料負担	市町村が徴収	医療保険加入者が医療保険料として徴収し、納付金として一括して納付
賦課・徴収方法	所得段階別定額保険料(低所得者の負担軽減)・年金額・定額以上は年金天引、それ以外は普通徴収	健保標準報酬×介護保険料率(事業主負担あり) 回保(所得割、均等割等に按分(国庫負担あり))

この内容は平成11年10月24日に行なわれた役員研修会での講演の要旨を宮川亮一先生のご協力によりまとめられたものです。

〔40歳以上で介護保険の対象となるためには、つぎの特定疾病であると医師が証明することが必要です。〕

- ・初期の痴呆、脳血管障害、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、シヤイ・ドレーガー症候群、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症、慢性関節リュウマチ、後縦靭帯骨化症、脊柱管狭窄症、骨粗鬆症による骨折、ウェルナー症候群

●保険料と額と支払方法

平成11年10月29日、介護保険制度に関する与党3党申し入れがあり、高齢者保険料の特別措置及び医療保険者対策に要する財源は国が負担することとなりました。その内容は次の通りです。

65歳以上の第1号被保険者：平成12年9月までの半年間は、徴収せずその分を国で負担する。その後平成12年10月からの1年間に ついても、高齢者の保険料を経過的に均軽減する。(市町村ごと所得

段階に応じた5段階の保険料が設けられます。)

保険料の支払は、年額18万円以上の高齢・退職年金受給者は、年金からの特別徴収(いわゆる天引き)をするほか、それ以外の人は、市町村が個別に集めます。

40歳から64歳までの第2号被保険者は、介護保険法の施行に伴う医療保険者の負担のうち、既に老人医療で負担している分を除いた負担分の1年分について、個々の保険者の財政支援を行い、全体として、新たな負担増をおさえることとなった。

保険料の支払は、それぞれ加入する医療保険制度に基づき保険料が設定される。一般の医療保険と一括して支払をすることになるが、全国でプールされた上で各市町村に低率で交付されるという取り扱いになります。

●サービスを受けるには、まず要介護認定の申請を！

要介護状態にある人(要介護者)、又は要介護状態となるおそれがある状態の人(要支援者)に対して保険からサービスが行なわれます。

その場合、サービスを受けるべき状態にあるか、また、その介護の必要な程度を確認するために、要介護認定が行なわれます。ここから、すべてが始まります。(表2)

※申請は、本人、家族が行うのが原則ですが、居宅介護支援事業者等で代行申請を行う事が可能です。

《手順》

- ① 対象となる人の心身の状況に関する調査(市町村担当職員) 85項目
- ② 主治医(医師)の意見書

※右記を参考に市町村に設置される介護認定審査会が審査判定を行う。

構成メンバー：保健・医療・福祉の専門家によって構成される第3者機関

認定審査は、「次判定」(訪問調査票、コンピュータによる判定)

「次判定」(特記事項、主治医の意見書)で判断されます。

- ③ この結果に基づき、市町村が認定を行います。(申請をしてから30日以内で決定します。)

結果通知が申請者に送られます。 ※認定結果に不服がある場合は、北海道で設置した介護保険審査会に申し立てをすることができます。

●申請できる人は？

・現在サービスを利用している人のほとんどが申請をしなければならない。

(在宅サービス・施設サービスを利用している場合。)

・今、サービスを利用していないけども、サービスの必要を感じたら申請する。

・申請の基本は、本人か家族だけれど、近くの支援事業者などに依頼する。

※申請をしたらよいかどうか迷った場合は、まずは専門家に相談すること。

●申請手続きの方法

・申請書は、住民票のある市町村役場で行います。

●訪問調査の準備は？

・訪問日は、申請から1週間が目安

- ・調査には、現状をわかっている人に立ち合ってもらおう。
- ・日常的な状態を明確に調査員に伝えることが重要。

●主治医の意見書

日常的にかかっている医師に記載してもらいます。かかりつけ医師がいない場合、市町村窓口から紹介してもらおうことができます。(診察を受けるのが前提)

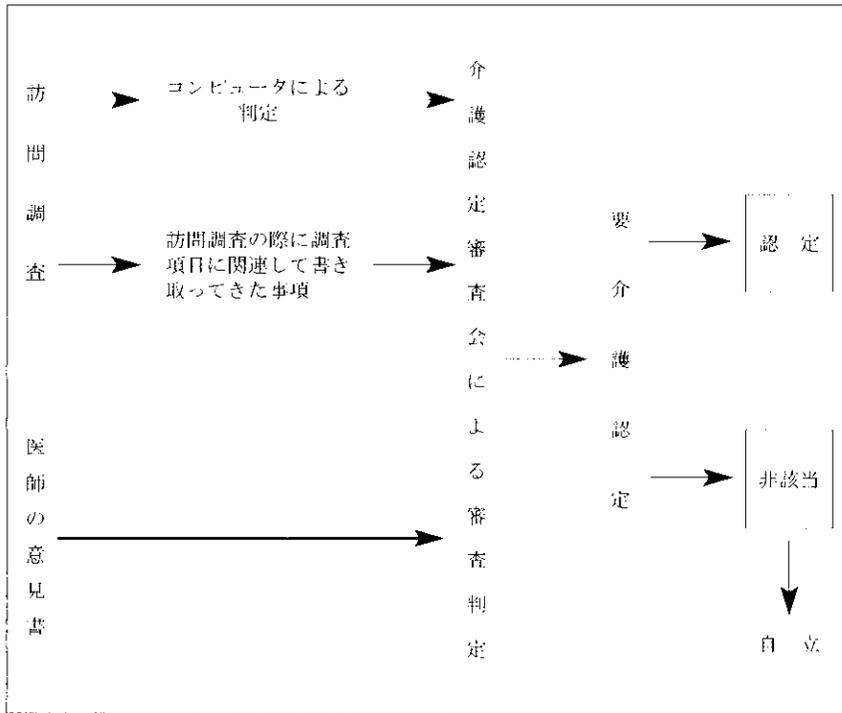
●介護保険証

保険証は平成12年4月1日から、6ヶ月間有効となり、3月末には、被保険者のもとに各市町村から郵送されます。氏名、年齢、被保険者番号、要介護認定結果、認定審査会で書かれた特記事項、ケアプラン作成を依頼している支援事業所などが記入されることになっています。

●どんなサービスを選べるか？

審査判定によってサービスを受けられる6段階のランクが決まります。要介護保険者は、在宅・施設両面にわたる多様なサービス、要支援者には要介護状態の発生を

(表2) 要介護認定の申請から認定までの流れ



予防する観点から在宅サービスを利用することができません。介護保険では、利用者が自らの意思に基づいて、利用するサービスを選択し決定することが基本となります。

利用者(被保険者)申請



役員研修会風景

この場合、利用者の決定を支援するとともに、利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを計画的に提供するため、専門家である介護支援専門員(ケアマネージャー)が介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービス選択と利用を支援する仕組みとなっています。《介護サービス計画作成の手順》

① 依頼を受けた、支援事業者等から介護支援専門員が要介護者を訪問し、要介護者が抱える心

(表3) 要介護者・要支援者の利用できるサービス

要支援者 共同生活介護は対象となりません。	要介護者	在宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護 ○訪問入浴 ○訪問・通所リハビリテーション ○訪問看護 ○居宅療養管理指導 ○日帰り介護 ○短期入所介護 ○痴呆対応型共同生活介護 ○有料老人ホーム等における介護 ○福祉用具の貸与・購入費の支給 ○住宅改修費の支給(手すり、段差解消等) 	施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設
			<ul style="list-style-type: none"> ・療養型病床群 ・老人性痴呆疾患療養病棟 ・介護力強化病院(施行後3年間に限られます) 		

- 身の問題状況を把握します。
- ② その結果をもとに、本人や家族の参画も得ながら、サービス担当者会議において仮の介護サービス計画を作成します。
- ③ その内容について本人の承諾を得て正式なケアプランが決定
- 保険料以外の負担金は？
利用者負担については、サービスを利用する人とならない人の負担の公平、サービス利用について費用意識をもつなどの観点から、かかった費用の1割は利用者負担となります。
- この1割負担が高額になる場合、高額介護サービス費により負担上限が設定されます。また、これら高額介護サービス費の基準額と標準負担額の設定には、配慮が行なわれることになっています。施設入所の食費負担については、標準負担額を設定して利用者の負担としています。また、現にホームヘルパーを利用している高齢者の多くが低所得者である実状を踏まえ、激変緩和の観点から低所得者の利用者負担についても特別措置が講じられます。

●介護保険の給付対象となる事業者と施設はどのように決まるか？
介護保険が適用されるのは、原則として道の指定(介護老人保健施設については許可)を受けた事業者、施設からサービスを受けた場合となります。
知事が指定する場合、事業者・施設が、厚生大臣の定める人員基準・設備基準・運営基準などを満たしているか否かで判断されます。又、法人格を有しない訪問介護ホーム(ヘルプサービス)の事業者などについて、そのサービスが一定水準を満たすという条件つきで、市町村が個別に判断して保険がでる対象とすることもできます。

●介護保健の実質的なスタートはすでに始まっている。
介護保健スタートはもう直前。利用者や家族の最大の関心事は、受けたいサービスが受けられるかどうかということ。すでにサービスの単価が2月10日に告示がされ、いくらの範囲でどれだけのサービスが受けられるのか、ケアプランは、一気に具体化しました。よいケアプランを作成するために、おさえておきたいことをご紹介いたします。

●介護サービス計画作成(ケアプラン)はだれが作るのか
ケアプランを作成する方法は、利用者が自分で作成する場合と指定事業所等の介護支援専門員(ケアマネージャー)に作成を依頼する場合があります。

ケアプランを自分で作成する場合は、介護の対象者になる家族に対して、どういうサービスを利用したか、ある程度明確になっていくことが前提になると言えます。

自分でサービスを提供するサービス事業者と交渉して、必要なサービスの契約を結び、市町村の介護保健担当課に届け出するなど、全て自分で行なわなければなりません。

※介護支援専門員に依頼する場合のメリットとデメリット

《メリット》

- ① 専門家として、利用者や家族の希望を受け入れながら、利用者にとって本当に必要な問題を明確にすることができ

- ② 保健・福祉・医療の広いサービスを総合的に見渡して、ケアプランを作成することができる。

- ③ 指定事業者との交渉ごとの矢面に立ち、サービスの連絡調整をしてくれる。

《デメリット》

- ① 個人の家庭に入っていくため、家の中のことを知られた

くないという人には負担になる。

●どう選ぶ？介護支援専門員

ほとんどが居宅介護支援事業者・サービス業者に所属

- ① 介護支援専門員選びは、契約前に行なう。

- ② サービス担当者会議で細部の確認をして利用者・家族と相談しながら決めていきます。

- ③ 利用者からも積極的に本人の心身の状況、介護の状況、日常的な生活の状態など情報提供をしながら、ケアプランの作成を行ないます。

- ④ ケアプラン作成後、通常、1〜2週間後にサービスが開始されます。

※適切なケアプランを作成してくれるケアマネージャーとは？

- ① 地域に豊富なネットワークをもっているケアマネージャー

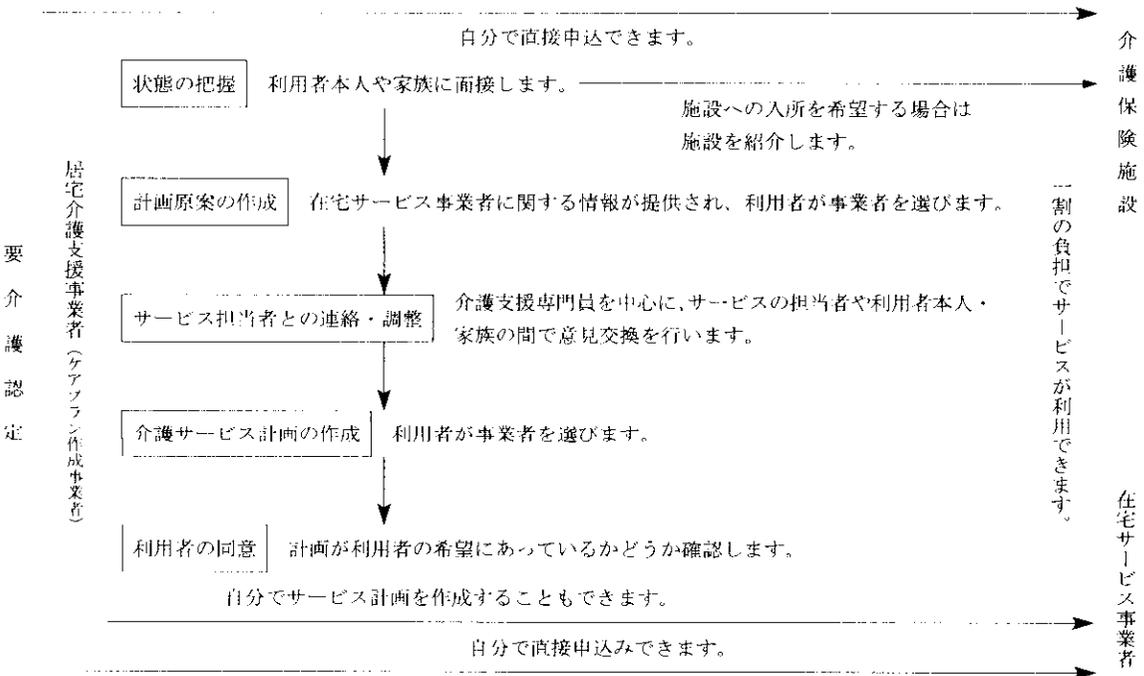
- ② コミュニケーション能力の高いケアマネージャー

- ③ 正しい情報を、豊富にもっているケアマネージャー

- ④ フットワークが軽く、交渉能力が高いケアマネージャー

- ⑤ ケアプラン作成後も、定期

介護サービス計画作成からサービス利用までの流れ



的に様子を聞いてくれるケアマネージャー

6. 人として相性のいいケアマネージャー

7. 現在、地域でサービスを提供している専門職

●情報の問い合わせ先は？

介護保健の内容・概要については、さらに指定居宅介護支援事業者・サービス事業者についての詳細については、インターネットでも調べることができます。

W A M I N E T (福祉保健医療情報ネットワーク)

<http://www.wam.go.jp/>

●ケアプランの見直しはできるのか？

合わないと思ったら、すぐに相談。指定事業所の変更も可能

念入りに作成したケアプランでも、いざ使ってみると変更したいところもあるかもしれません。また、

利用者の状況が変わって、見直しをせざるを得ないこともあります。

そんなときは遠慮せず、ケアマネージャーにすぐ相談することをお勧めします。

めします。

●有珠山噴火と透析患者への義援募金活動●

平成12年3月31日の午後1時20分頃、23年ぶりに有珠山が噴火をし、幸い人的な被害はなかったものの、近隣市町村の住民が不自由な非難生活を強いられ地元の観光や産業にも甚大な災害を及ぼしました。

特に弱い立場にある高齢者や、洞爺協会病院に入院や通院をしていた患者さん、中でも透析患者さん21名は、伊達日赤病院を始め、室蘭市、俱知安町、札幌市、江別市などに転院し透析を確保しなければならぬ状況におこまれました。

又、JRや国道の封鎖により、長万部町や豊浦町から伊達日赤病院に通院していた透析患者は八雲町立病院や函館市へ転院、また自宅に戻れなくて、伊達日赤病院の体育館に避難した透析患者さんも13名もおりました。

この間、伊達地方腎友会の天沼忠会長夫妻は、自らも蛇田町からの避難住民にも拘わらず大変な思いをしながら透析患者の避難場所

の把握から、伊達市や蛇田町の対策本部並びに市議会議員さんへ、透析患者さんの避難場所の環境整備などで要

請を行ない、伊達日赤病院泌尿器科部長坪俊輔先生のご協力もあり、要請を実現しました。

4月12日には全腎協の油井清治会長も佐藤

利國全腎協北海道ブロック担当理事(道腎協副



伊達の会員の皆さんを激励する

会長)とともに見舞に訪れ、「長期化が心配だが、災害に負けないで頑張ってください」と透析患者の皆さんを激励しました。

全腎協では全国に義援募金活動と呼びかけておりますが、道腎協でも4月11日から募金活動に入り、4月29日には第1回目として、全腎協、道腎協、長崎県等の募金を

持つて、鈴木啓三、道腎協副会長(現会長)と三上留美子同事務局長らが伊達日赤病院の透析室を訪れ、透析中の患者さんを激励し、直接お見舞金を手渡しました。

今回は会員69名を対象に5千円づつという事でしたが、直接手渡す事の出来なかった会員の皆さんの分は、

天沼忠会長へ託して参りました。今後も集まった義援金につまみしてもまとめて届けたいと思いま

す。

有珠山は現在小康状態を保ち洞爺湖温泉街や一部の住民を除き、避難命令が解除されておりますが、

方では仮設住宅の入居も始まり、い

つまた噴火をするか解らない危険

な状態には変りなく、近隣住民が早く安心して暮らす事ができる日が来る事を願わずにいられます。

有珠山噴火当時の状況報告

(第48回北海道ブロック会議から)

伊達地方腎友会

会長 天 沼 忠



3月27日(月)

有珠山火山活動が活発化、

3月28日(火)

午前中、体に感じる地震が、

1時間に数回、

28日の16時から29日の9時まで

23回、

3月29日(水)

9時から1時間に15回程度に増える。

位置的危険性の高い、伊達市の

長和・有珠・関内地区に自主的

避難誘導、13時30分避難勧告発

令、

15時より夜間透析に入る。(通常

より早く透析開始)

18時30分避難指示に強まる。

透析中に、大きな揺れがあり、

全員不安の中無事透析終了する。

3月30日(木)

午前中、市体育館から伊達市

西小学校体育館へ移動(140

世帯240名)。

蛇田町洞爺協会病院に通院が必

要な高齢者・透析患者など、噴

火に影響のない病院へ転院する。

蛇田町避難命令発令、

3月31日(金)

朝までに避難命令発令地域の

透析患者は全員避難する。

蛇田町洞爺協会病院閉鎖

13時30分 有珠山噴火、

JR・国道・道央道・伊達く豊

浦間通行止め。

4月1日(土)

午前3時10分頃、西小体育館

大揺れで目がさめる。「悲鳴声で

館内騒然」その後、日に日に地

震は少なくなる。

この時点では、透析患者の避難

場所が殆どわからず、伊達地方腎

友会として、今、何をしなければ

ならないのか」を考え、まず透析

患者の避難場所の把握をし、伊達

中学校体育館に1名、伊達日赤病

院体育館に蛇田町より通院が必要

な高齢者・透析患者合わせて約25

名位避難していました。

又、近隣市町村の親類、友人宅

に避難していた人が6、7名(日

日に避難場所が変わってしまう)。

避難所でもいろいろ差がありま

した。私が避難したところでは、

すぐ自治体ができ、支援物資など

ボランティアがしていたことを、

体育館の避難者で行うことに成り

ました。また、日赤病院の体育館

に避難していた通院が必要な高齢

者や透析患者の所は、食事は普通

食で支援物資はまったく入ってこ

ない状態なので、調べて見たところ、

避難所指定になっていなかったの

です。

私はすぐ、各市議会議員や災害

対策本部へ要請しました。

4月2日(日)

避難所指定になり、災害用無料

電話・2台、新聞が数社入る。

この日の夕方、伊達市長和町の

一部が条件付きで避難指定解除に

なり私も自宅に帰る。

4月3日(月)

避難していた患者さんから連絡

が入り日赤体育館から全員他の避

難所へ移動することになり、何の

ために避難所指定にいらった

のかと思いました。

他の避難所に移されても「透析

患者は第一に通院するための足を

確保してほしい」とお願いしたと

ころ、透析中の私のところへ透析

担当の坪俊輔先生(伊達日赤病院

泌尿器科部長)が、透析患者だけ

は、透析室から、番近い日赤病院

の体育館に戻しました。食事は勿

論透析食にします」と説明をいた

だき坪先生の大きなご協力があっ

たおかげだと思えます。

4月5日(水)

洗濯機・乾燥器が入るが、排水

管が不備のため使用できず、

4月7日(金)

生活用品の搬入が始まり、洗濯

機も使用できるようになる

4月12日(木)

全腎協会長油井清治氏・理事佐



義援金を手渡す鈴木啓三会長

藤利國氏・事務局西井みどり氏がお忙しい中、伊達市役所と伊達日赤病院を訪問。市役所に市長菊谷秀吉氏と市議会議員菊地利博氏を訪問し、有珠山の噴火状況などの説明を受け「透析患者が安心して透析を受けられる環境を早い時期に整えてもらい感謝します。」と謝辞を述べました。また伊達日赤病院では「避難生活の長期化が心配だが、災害に負けないで頑張っていてほしい」と患者の皆さんを激励していただきました。

最後に透析担当医坪先生とお会いし災害対策本部に掛け合い透析患者を一カ所の避難所に集め、食事も透析食にしてくださいましたことに、感謝とお礼をし、また避難生活によるストレスのなか、平常心で透析をうけられるのか、などお話をし、最後まで避難患者のことを心配してお帰りになりました。

このことについては、北海道のテレビ局によって夕方のニュースで放映され、翌日には新聞にも掲載されました。

〈避難状況〉

5月24日(水)現在

有珠山噴火の避難及び転院した方

☆洞爺協会病院より転院

伊達日赤病院

8名

供知安厚生病院 4名
 室蘭日鋼記念病院 5名
 日鋼サテライト 2名
 苫小牧王子病院 3名
 札幌(所在不明) 1名
 計23名

※再開の見通しがない

☆伊達日赤病院より転院

八雲町立病院 4名

※通院困難と洞爺協会病院の患者を受け入れるため、近隣の病院へ

転院してもらいました。

☆避難患者 虻田町住民

10名

避難場所

北海道製糖き社宅 4名

NTT空き社宅 2名

伊達市空き市営住宅 2名

豊浦・エイベックス 2名

空き社員寮 2名

(破産管財人が特別の処置として避難者に提供してくれました。)

※職を失った方 0名

※透析施設が、都市に集中しているため

郡部では透析施設・ベッド数が

余りにも足りないため、災害有事に

は自分の希望する施設・病院に入る

ことが出来なくなり、体調不良・精神的

不安の増大につながる患者が多い。

~~~~~

なお5月22日には、火山噴火予

知速から有珠山の噴火は沈静化の

方向にあるという発表があり、避難をされている皆さんや、近隣市町村の皆さんの顔には、様に安堵の様子が窺えましたが、噴火の危険性が全く無くなったわけではなく、複雑な心境の一面もまた窺うこととなりました。

また、洞爺湖温泉街の将来的移転なども一部では視野に入れて検討されているといわれています。地元の透析患者さんも含め避難されている方々の平穏が早期に確保されますことを願っております。

有珠山噴火による被災者の皆さんへ  
 心より御見舞申し上げます。〈義援募金活動経過報告〉

◎ご協力ありがとうございます

(道内関係分)

平成12年6月6日現在

| 地方組織名 | 募金額     | 地方組織名 | 募金額     | 地方組織名                                                                               | 募金額       |
|-------|---------|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 札幌    | 467,000 | 夕張    | 10,000  | 苫小牧                                                                                 | 90,100    |
| 小樽    | 93,500  | 紋別    | 20,000  | 留萌                                                                                  | 20,979    |
| 旭川    | 226,009 | 江別    | 20,430  | 合計                                                                                  | 1,475,776 |
| (士別)  | 5,000   | 浦河    | 10,000  | 〈他府県腎協関係分〉<br>全腎協5万円、鹿児島5万円<br>長崎25万円、広島5万円<br>合計40万円<br>(他府県分は6月末日締切<br>となっております。) |           |
| 道南    | 136,453 | (静内)  | 10,000  |                                                                                     |           |
| 滝川    | 31,895  | 深川    | 30,936  |                                                                                     |           |
| 十勝    | 117,331 | 稚内    | 8,458   |                                                                                     |           |
| 北見    | 20,000  | 根室    | 14,000  |                                                                                     |           |
| 網走    | 30,000  | 釧路    | 113,685 |                                                                                     |           |

# 退任のあいさつ

相談役 岩崎 薫氏  
(前道腎協会長)



## 20年の軌跡

平成12年5月21日の第23回定期総会小樽大会を以て、道腎協の会長職を辞任しました。想えば20年余りという長い歲月だった。透析の始まった昭和50年前後は死亡率も高く、僅か3、4年の命と大半の人がそう思っていました。それが今日まで23年の歳月を経て、こうして頑張り居られる事に医療技術の進歩と、患者とかかわりのあった医療関係者の皆様のおかげと深く感謝

しております。  
とりわけ、家族は大変だったろうと思います。20年の歲月、それはいろんな事に遭遇致しましたが、会員の皆様のご協力を得て20年間を無事終える事ができて感謝致しております。

過ぎ去ったいろいろな想い出は尽きませんが、とにかく長い20年間だったと思います。

患者の皆様が有形無形の協力で、私を育ててくれたことに感謝致しますと同時に加入した患者も4千数百人になったことは患者間の御協力の賜物と深く感謝致します。

道腎協も23年前に、腎臓病患者の命とくらしを守るため結成され、今日に至っております。そして、全腎協を先頭に患者運動の成果によって透析医療費は公費負担となり、医療費の心配なく透析を受けることができ、私達は生命を水

えています。また、身障手帳を有することに数々の恩恵にも浴しています。障青年金も満足とは言えないまでも生活の一部となり、社会復帰をしている人も多いのであります。

しかし、最近の傾向はこのような運動の原点でもあるこれ等の成果が風化されつつあり、これを当然のものとして甘受している患者が多いことは如何かと思われてな



りません。今こそ23年間の歴史を振り返り、あらためて先人の激しい情熱の活動に心からの感謝を捧げたいと思います。私達はこの人達の命をかけた闘いの上に、今日の医療福祉制度があることを決して忘れてはならないと思います。いま私達の周辺には23年前とは明らかに異なる新しい難問が押し

寄せています。それは医療法の「改正」に伴う透析医療費の有料化(一部負担等)の問題があります。制度は私達が声を出して変えていくものであることを会活動を通して再認識させてくれました。その意味で23年経過を機会に全道の仲間と連携しながら、さらなる組織の拡大と運動の強化を日進されることを強く望みます。

ある医師の話です。「医療制度や福祉制度がどんどんと悪化されている時、誰にも遠慮する事なくものが言えるのは、命がかかっている患者自身だ。全腎協や道腎協に期待している」そのことが患者の生命とくらしを守ることを使命としている患者団体の役割だと思えます。

23年前に結成された道腎協が日々の活動を大切にしながら、その役割の一端を担っていただくことを期待致します。

イラスト  
記 お係さん

# 国会請願報告

道腎協事務局次長

## 三 上 留美子（札幌）

3月23日（木）、16都道府県169人が衆議院第一議員会会議室に全国996、281名（北海道40、371名）の署名簿を  
持参し、「腎疾患総合対策」を求めて、請願集会和各都道府県の



池端清一先生（左から2人目）を囲んで左から北（小樽）、佐藤（室蘭）、若本・大石（旭川）、三上（札幌）の各氏

国会議員に対しての請願行動と  
両院への署名の依頼を行いました。  
た。集会では議員35人と秘書52  
人が出席され激励の言葉を頂きました。  
した。

集会后、北海道選出議員7名の  
先生のいらっしゃる議員会館事務  
所を訪問しました。

池端清一先生の事務所では丁寧  
な対応をして頂き、請願後に会期  
中の国会の中を秘書の方の案内で  
見学させて頂きました。

児玉健次先生の事務所でもいつも  
ながらの患者に対するご理解を頂  
き、継続は力なりです。頑張って  
下さい、との暖かいお言葉を頂き  
感激を致しました。

その他の先生方は会期中との事

でお会い出来なく、秘書の方に請  
願書をお渡ししてお願いをして参  
りました。

### 今回の請願内容は

- 1、年齢、障害の種類、程度を問  
わず、必要なすべての人に介護  
が保障される制度を確立して下  
さい。
- 2、透析患者の重症化、障害の重  
複化にともなう要介護透析患者  
急増に対する医療・福祉両面に  
おける施設サービス、在宅サー  
ビスを早急に拡充して下さい。
- 3、通院の困難な在宅の透析患者  
のために、ホームヘルパーの増  
員など通院介護保障体制を確立  
して下さい。
- 4、看護婦、ホームヘルパーなど  
の医療・福祉従事者不足を早急  
に解消し、大幅な増員対策を具  
体的に講じて下さい。
- 5、臓器移植の推進普及のため、  
都道府県所属のコーディネーター  
の身分保障を確立して下さい。

の5項目でした。

今回初めての経験として国会  
請願活動に参加させて頂きまし  
たが感想として、あちらこちら  
と議員事務所を行ったり来たり、  
思ったより体力を使い過去に諸  
先輩もこのように頑張られたこ  
と、この活動が29回も継続され  
ていること、またどの先生たち  
も党派の区別なく請願集会に参  
加され、激励の言葉を頂けた事  
にも患者会組織の偉大さを感じ  
ました。

そしてまた、今年度こそは全  
国の仲間と力を合わせて絶対に  
百万名の署名を達成したいもの  
だと思いました。

今後、多くの方に国会請願活  
動に参加してもらい、29年間の  
先輩たちの歩んで来た道程（み  
ちのり）を経験して頂きたいと  
思います。

# 2000年度(社)全腎協全国大会報告

## 「鹿児島大会」に参加して

道腎協副会長 掛札 聖 (釧路)

平成12年5月28日、鹿児島県市民文化ホールに於いて、全国から1,070名(事務局報告)の会員が参加して開催されました。(北海道からは、会員及び家族17名が参加)

午前9時から全体会が開かれ「開会宣言」、「歓迎挨拶」、「主催者側挨拶」、「患者の訴え」と続きました。この訴えの中で特に、若い女性の会員から、大学卒業を控え就職活動を始めて、透析をしていると云うことで、最初から企業側の担当者に相手にされなかったと云う訴えがあり、私達地方の会員の中にも就職をたくてもなかなか就職ができないと相談されたことを思い出し、どの地域の患者も、就職難のこの時期、就職をするとなると、かなり厳しいのだなあーと感じました。

更に、その後「来賓挨拶」、「祝電・メッセージ披露」と続き、「基調報告」を最後に全体会が一度閉会となりましたが、報告の中で、本年4月より、介護保険がスター

トしたが、透析患者の中にも、介護が必要な患者が15%と20%(3万人位)いると云う現状ではあるが、まだまだこの実情を理解されていないケースが多く今後更に関係機関に要望して行く、又、「肝炎等院内感染と相次ぐ医療ミス」これらも、相次ぐ診療報酬の引き締めで、この医療施設でも、医師・看護婦をはじめとする従事者不足等による、うっかりミス・単純ミスから起きており、常に危険が付きまわっていることが指摘されました。

全体会閉会后午前10時50分より、7つの分科会に分かれて、それぞれの分科会に参加しました。

私は、第2ホールで開かれた第2分科会の、「21世紀の腎不全医療を考える」に参加致しました。

第2分科会では、98名の参加で、助言者に、私達が臨時透析を受けた、中島哲先生(今村病院分院)が当たり司会者には、全腎協長谷川孝副会長が担当して会が始まりました。最初に、司会者より現在に至る

までの透析医療及び現在の血液透析(HD)長期透析の合併症対策として血液透析濾過(HDF)又一部地域で行われている在宅透析について等の話があった後、助言者の中島先生より、今後の腎不全医療について、20分位に亘り今後21世紀になると透析機器も、心臓のペースメーカーのように小型化され、体内に埋め込むような機器や人工ネフロンのようなものや腎移植が更に進み動物の腎移植(現在豚の腎臓による移植が研究されている)等も行われるようになるのではないかと、更には、遺伝子工学を利用した医療等も行われるであろうとの助言があり、何にしても福祉医療の充実を図って行かなければならないと、それには更に腎友会活動の発展をお願いしますと結ばれました。

この後フリートーク方式で10数人の会員が自分の透析に於ける経験談や何故かな透析ができるのか、又ダイアライザーでロングサイズのものが開発されたと云うが、能



北海道から参加者の皆さん(右下端 掛札氏)

力が現在のものより更に優れていると聞くが、又、ある会員は、起き上がるのも大変だった関節痛が、副甲状腺が肥大しているのではないかと診断され、検査の結果やはり副甲状腺の肥大が確認され、医療機関から出された「活性型ビタミンD」を服用(1日16錠)その後2ヶ月位後より全々関節の痛みがなくなつたと発言しておりました。(私も昨年骨痛で副甲状腺手術をしてもらいましたので)骨痛や関節痛が薬の服用でなくなるのかとまだまだ自分の病気に對して知らないことの多さに痛感しました。又、この様な機会があれば参加したいと考えております。道腎協の会員の皆さんも是非、一度旅行を兼ねて参加してはどうでしょうか。

# ツアーに参加して

金丸洋子（札幌）



鹿児島市内観光は、お天気に恵まれ、桜島・錦江湾を日に史跡巡り。南国風景・街路樹のヤシ植え込みのソテツ、竜舌蘭等に心を奪われる。

待望の指宿温泉で最後の夜のホテル「いわさき」が、超豪華で気分は上々であれど、何をするにも歩け歩け、広くて歩かない事にはエレベーターにもどこの出入口にも辿り着かないのである。何と大変と言いながらも遊ぶ事を忘れてはられない。到着早々砂むし温泉を体験。北海道の我々4人が一番客と言われ、貸し切りで勝手気ままに珍しさを堪能、楽しい思い出となる。私達2人の息の合ったところは、毎朝4時起床でホテルの近辺を散策。何かしら徳をした気分にする事。特に「いわさき」の庭園の美しさ、南国の花々に崖

が埋もれ芝ありバラのアーチあり素晴らしい限り。又、旅の楽しみ食事は（透析者としては伏せたいところ）名物料

理黒豚の角煮・きびなご・かつお・さつま揚げ等、ぜいたくの極み、食欲旺盛な私には幸せでも中には苦痛な姿も見られる。帰宅の夕食は、連日の御馳走に酔い御飯にお漬物でおいしいおいしいとなる。この貴重な紙面に表わせぬ秘話もあれど、同行の皆様御親切に支えられ、大手術後の身としては充実

が埋もれ芝ありバラのアーチあり素晴らしい限り。又、旅の楽しみ食事は（透析者としては伏せたいところ）名物料



桜島をバックにツアー仲間と一緒に

私の大好きな「全腎協大会ツアー」今年には鹿児島に友人と共に参加、大会では新しい情報・未来の透析等有意義な内容に深く感銘。  
毎日を大切に生き、夢のような透析療法に出会えたなら……。透析に対しかなり絶望的になっている自分自身に、先行き明るい情報を耳にし、生きる意欲が強まる。

# 各地のたより

## 旭川

### 役員研修会を実施

#### 「介護保険旭川市の現状」を学ぶ

旭川地方腎友会では「各病院患者会役員」さんをお招きし、学習を兼ねた



役員研修会

役員新年交流会を開催しました。今年4月に迫った「介護保険についての旭川市の現状」と、昨年6月市議会に提出した、介護保険に対する陳情その後の結果について「介護保険策定委員」の一員で勤医協旭川医院の植松婦長さんを講師に招いて学習しました。旭川市における計画策定の趣旨、概要、福祉サービスの現状と課題、給付対象外サービスの設定まで、資料をもとにした説明をしていただきました。

その結果旭川市においては12年度内にはホームヘルプサービス、また施設等は目標量を達成できるとしています。だがその内容については、整備や適切な対応が全てにおいて必要と、結びました。

私たち透析患者が一番に望んでいた、通院移送サービスについては、策定委員会で検討の結果、高齢者保健計画における福祉事業として検討中ということで、介護保険の中ではないが、患者会陳情が

受け入れられたことを感じました。今後もお、適正な内容のお願いを続けていかなければならないと受けとめました。

学習後は、少し冷めた弁当を食べ、「ジャンケン」、ボーリングならぬ、「カン倒し」ゲームでしばし童心に帰った後、それぞれ入浴、ヘルシー気分に戻ったひと時を過ごしました。終了16時、行きと同様各病院役員のお車に乗車し無事帰宅となりました。

(報告：事務局岩本美津枝)

## 札幌 幌

### 幹事新年会と

#### 冬の親睦ボウリング大会

平成12年1月に、役員と各施設の幹事30名の出席のもと幹事新年会を開催致しました

各施設の幹事さんには、日頃より腎友会と会員のパイ役を務めていただき、また、年3回の幹事会に出席して色々な問題に取り組み活動していただいております。その中で年の始めに、固い話は抜きで飲み物とうまい料理で、当然

の如く自費にて新年会を開催しました。挨拶も早々にフランス料理に舌鼓を打ち、ビール・ワイン・ウーロン茶で十分潤った所で、恒例のカラオケ大会に移り自慢の喉を披露して頂きました。

さすがに各施設の芸達者がそろい、唄に、磨きをかけての出演となります。

次にゲーム大会に移りますが、ゲームの請負人(事務局長)による本年初披露、「輪投げアンドアタックゲーム」で、やんやの陣取り合



幹事新年会

戦と成りました飲んで食べてゲームを通し、お互い屈託のない会話で、思いつきり発散し、楽しい時を過ごしました。

真冬の恒例、親睦ボウリング大会を2月20日に開催致しました。冬の運動不足とストレス解消には欠かせない大会となっています。患者・家族・スタッフ60名の参加者で、朝からちよつと入れ込み気味の様ですが、ホイッスルの合図で一斉にゲームに突入致しました。



親睦ボウリング大会

患者さんをはじめ、病院スタッフや家族の方々が、今年こそはと入賞を目指して、元氣いっぱい投げ球です。ストライクの大きな音、スベアに派手なアクションと歓声、ときには「ガタン」（これ何の音）次に期待しよう。時間のたつのも忘れ2ゲームを終了して、汗をかき大きな声をだした後は、「お腹もすいて体もスッキリしました」と、云ったかどうかは判りませんが、場所をかえ、昼食をとりながらの表彰式となり、優勝した男女には、盾と副賞が贈られ記念撮影でニコリです。その他多くの参加者に飛び賞や記念品が渡されました。

毎年色々な活動・行事や交流会等が札幌腎友会で開催されており、私達の透析人生には仲間もいっぱい、挑戦することもいっぱい、元氣な日々を送るためにも、会活動を続ける事が、健康維持や生きる源となる事を願い頑張っています。

(報告：柳沼正)

# 透析人生



腎友会滝川クリニック

水野 孝彦

私は、以前より高血圧症の症状があり、26歳の時に脳梗塞で倒れた際、慢性腎不全も指摘され、透析導入となり、まる5年になりました。現在、週3回、5時間の透析を受けています。

以前は、建設会社に勤めていたのですが、力仕事も多々あり、体力が続かず、退職し、昨年4月に砂川市にある、北海道障害者職業能力開発校に入校し、現在、コンピュータのプログラム設計の勉強をしています。まったく何もわからなかったコンピュータなので最初は不安でしたが、以前より、毎日が充実し、楽しいです。また、

同じクラスの人達はそれぞれ、色々な障害をもっている人達で、この人達に出会うまでは、自分が病気になることで卑屈になり、いやになった時も何度もありましたが、この人達が、前向きに明るく過ごしているのを感じて、自分も前向きに頑張ろうと毎日を過ごしています。この学校を卒業したら、コンピュータ関係の仕事に就きたいと思っています。

また、食事などの自己管理は、水分の摂り過ぎには、注意しているつもりなのですが、つい、水分を多く摂り過ぎて反省する日も、何度もありました。今は、自己管理が以前よりは、コントロール出来るようになりました。

体力維持については、以前より体力がなくなってきたので、少しでも体力をつけようと思いい、近場などに出かける際はなるべく

自動車を御使用せず、徒歩で出かけるようにしています。

最後になりますが、将来は医療



### 北見地方腎友会 佐賀 幸

がもっと発達し、腎移植以外にも腎不全が治るようになればよいと願っています。

の散歩をしている。

5、将来に対する希望は

高齢ではあるが老後を考え、移植を考えている。

6、仲間に言いたい事、聞かせたい事はないですか

- 1、透析導入までの経過  
37歳で札幌医大9ヶ月入院(S37・4 S38・1)以後北見地方病院にて通院。
- 2、現在の日常生活はどうすごしていますか  
1日中約4時間はパソコンによる会社の仕事(河川の流量計算)。
- 3、食事などの自己管理で注意している事は  
バランスの良い食事を摂るよう心掛けています(特に野菜はカリウムに注意しながら多く取る)。
- 4、体力維持に対する工夫は  
天候の良い日は毎朝2km程度



### 小樽・後志地方腎友会 斉藤 洋子

ています。

水分の量がなかなかうまくいきませんが頑張っています。

4、体力維持に対する工夫は

散歩など、歩くようにしています。

5、将来に対する希望は

旅行する事。

6、仲間に言いたい事、聞かせたい事はないですか

夢を忘れずに希望を持ち続ける事。

### 一般投稿

## 留萌地方水無腎友会の新年会に出席して

留萌地方水無腎友会

副会長 山内 弘

西暦2000年の新春を迎え、留萌地方水無腎友会の新年会を留萌の中心街「海船」と云うレス

トランで11時から開催致しました。参加人員は16名で、透析歴25年以上の方から始めたばかりの人、



び食べながら透析のこと、病院のこと、家庭での生活のこと、ドラ  
イウエイトのことなど経験に基づ  
いた話し合いに花が咲き、3時間  
があつという間に過ぎてしまいま

## 16年目の出会いに感動

旭川地方腎友会

小野寺 勉

した。  
最後に事務局長が乾杯をして解  
散しました。

1人1人がそれぞれの苦しみを  
持ちながら透析で生かされ、1日

1日を頑張って生活をしている様  
子を感じられました。

私も透析室のスタッフの方々に  
感謝しながら、楽しく生活して行  
こうと決意を新たにしました。

そしてお母さんから腎臓を頂き移  
植をして元気に社会復帰をしてい  
る三浦さん御夫妻もいました。

私も年令が若ければ腎移植を願  
う処ですが70歳近い私には無駄な  
気がしました。

始めに記念写真を撮り、着席し  
て会長の挨拶があり、副会長が「今  
年もお互い自己管理をしっかりし  
て、元気に生活をしていきまし  
う。」の合言葉で乾杯をして宴会に  
入りました。

卓上には、たくさんのオードブ  
ルや飲み物のウーロン茶・コココー  
ラ・ビール）が出て、それぞれ好  
みの飲み物を注文して和やかに  
始まりました。

昼食は、それぞれ好みの物を選



石田病院腎友会、秋の旅（登  
別まほろば）に参加させていた  
いで、ふだんあんまり接すること  
の少ない仲間の人たちと一緒に旅  
の楽しさを味わせていただき本当  
にありがたうございました。日常、  
病院で顔を合わせていても、特に  
話をするわけでもないのですが、  
バスに乗ったときから楽しそうな  
笑顔、ずっと以前から知り合いの  
ような声のトーンに驚き、つい私  
自身もつられてウキウキしてしま  
いました。往きのハーキングエリ

アでは昼食をとり、いよいよまほ  
ろばへ。夕方到着し、ホテルの  
部屋へ。誰からとなく、「さん何  
年目」とか、「調子はどうなの？」  
と言ったことで話が始まり、私な  
んかは「CAPDから移行したば  
かりの初心者で今年で1年、若葉  
マークの素人です」とかで話がは

ずみ、やはり皆さん同じ病気の仲  
間なのだどつくづく感じた次第で  
す。夜の宴会、おいしい料理を食  
べての談笑、ジャンケンゲーム等  
楽しく参加させていただきました。

その後のカラオケは特に盛り上  
り、婦長が目丸くする中で飲み  
物をおかわりするなど体重を気に  
しながらのカラオケでした。翌朝、  
5時頃目が覚め大浴場へ直行、露  
天風呂から見る紅葉、朝日の美し

さに感動しウットリ。しばし我  
を忘れて、生きていることのすば  
らしさを味わいました。婦長の登  
別マリンパークでは、色とりどりの  
魚や赤ワイン色の透き通るよう  
な色のエビ等、何回見ても飽きな  
いような魚類の数々、オットセイ  
の曲芸等、童心に帰って楽しませ  
ていただきました。何にせよ、病  
院の先生はじめスタッフの方々、  
腎友会の人たちには大変ご苦勞を  
かけ有り難うございました。19

99年、私には入院の繰り返し、  
不明熱、尿管の手術等変化に富  
んだ1年でしたが、最後に楽しい  
思い出をして終わろうとしています。  
1999年から2000年へ、こ  
の節目の年に生きていてよかった。

神様は私の心臓を2千何年までク  
イムセットしているかわかりませ  
んが、命あるかぎり、一瞬の長さも、  
50年の短さを味わいながら夜間透  
析に入り、透析食のおいしさに感  
動して全摂取している日々です。

# 病とともにも

運営委員 宮本好和（札幌）



私が腎炎を発病したのは、今から45年前の19歳のときでした。高卒後、専門学校に通い冬休みのアルバイト先で風邪と疲労が重なった為と思う。もともと男と女の双子として生まれたこともあり、体質的に弱かったのかも知れません。それに従兄に腎臓病の者が何人かおりました。その頃、両親は裸一貫で花卉園芸を営み、医療保険すら加入しておらず、すぐに入院して治療する余裕もなく、自宅に近くの診療所から看護婦さんに時々、注射に通ってもらう程度でした。当時、病に対する認識も薄く、主として塩分控え目、西瓜を食べ、

とうきびの毛を煎じて飲むなどして尿を多く出すといった知識もなく、自覚症状もあまりありませんでした。その後、5年経過したころ就職し、会社では他の健康な仲間と同じ様に働き、飲みにも出かけた。その間、病は静かに進行し33歳のとき市立札幌病院に入院するが、或る日の朝、洗面の時突然に鼻より多量の出血し倒れ、そのまま生死をさまよう。通算して13日間の腹膜灌流を施し朝から晩まで治療し続けた。この当時、昭和44年は今の様な血液透析が一般化されておらず、この治療方法が唯一の手段でした。少しづつ体調も良くなり49年に退院する。その間、病院を寝場所にして職場に通い、はじめは准社員として復帰しました。しかしBUNの値がだんだんと高くなり9年後の53年2月、42歳の時に血液透析を導入することになる。ちなみに機関誌「どうじん」創刊号が発行されたのが、

この年の3月でした。その頃、入会の誘いがありました。断っていた。その後、道腎協と関わるようになったのは翌年の55年からで当時の事務局長の故・留日さんの下でお手伝いを少しさせて頂いていた。その時の会長は、その年度からなられた岩崎薫さんでした。道腎協は本年度で創立23年を迎え、全国の会員と共に年々会員を増やし組織力を強め今日に至っています。私もこの2月で22年の透析人生を迎えますが、透析当初、両手の血管があまりにも細く右足の動脈に外シャントを作り治療が続けたが10日もしないうちに詰まり、血管に針金を通して手当てをしましたがすぐダメになった。その後、数ヶ所シャントを作っては詰まり、また造り直す事の繰り返しでありました。そして左足ももに人工血管を埋めたが長年の自己管理の悪さから急性性腎炎を患い、生死をさまよい、それがもつて、そのシャントも6年あまりで詰まってしまう。仕方なく先にダメになった左上腕にまた造り直すという状態で、22年いまだに良いシャントに恵まれていない。この入院で勤

めを続けるには体力も落ち、定年前にして退職する。入社して30年あまりの間、入院を何度かしたので、あまり良い社員でなかったと思う。幸い障害者雇用促進法に守られた事と勤務体制が透析時間とのかみ合いが良かったことで勤務を続けて来れた。その間、ワープロ操作を覚え仕事、会活動に大いに役立ちました。会にたずさわって20年になります。今や全国の透析患者総数は、20万人になるうとしており、その治療費も1兆円、また最近では糖尿病性腎症から透析に導入される方の数が従来の糸球体腎炎より多くなつてきていて、その予備軍も200万人ともいわれる。介護保険導入、透析患者の平均年齢の高齢化と今後とも患者会の存在と役割はより重要になってきています。患者会は明日の自分と家族の生活を守る為であり全国の会員と共に力合わせて活動してまいります。

# ほっとステーション

## 子のココロ親知らず？

私の母は、私が2歳の時から16年半、人工透析をしています。母は私が幼い頃から、自分が透析をしていることで、不自由な思いをさせないようにと、他のお母さん以上に私のことをいつも気にかけてくれました。そんな母も、私が中学生になると、次第に自分の好きなことを優先させるようになりました。母が腎友会の仕事を始めたのも、この頃からでした。はじめは、そんな母に対して腹が立ち、寂しくも思いました。でも、母はいつも心の中で私のことを気にかけていてくれるし、腎友会の仕事や、好きなことをしている母は、毎日すごく楽しそうで、生き生きとしているので、そんな母のことを、ずっと応援していきたいと思っています。私はこの4月に、福祉系の大学へ進学しました。これから、福祉についてしっかりと学び、少しずつ母や、母の周りの環境に

ついて理解していきたいです。まだまだ、母の心をわかってあげられませんが、苦しい時や辛い時にはいつも助けてくれる母にはすごく感謝しています。いつも憎まれ口ばかり叩いて、素直じゃない私だけど、本当はお母さんのことが大好きだよ。まだまだ頼りないかもしれないけど、いつまでも子ども扱いしないで、たまには頼りにしても大丈夫だよ。でも、私がいちんと親孝行できるようにね。で、長生きしてね、おかあさん。いつまでも元気で明るくいてね。  
(のぞみ)

## 表紙の写真

### 「ラベンダー」

撮影者：村本編集委員長  
ラベンダーまつりに富良野まで6時間もかかってたどり着き、やっと撮影した頃には陽が西に傾いていました。

## 〈定期総会小樽大会 前日交流会風景〉



名司会ぶりの  
杉本修一(小樽)さん



宇野先生(中央)を挟んで齊藤会長  
(小樽) 左と岩崎会長(道腎協)



初公開の潮太鼓

## 事務局通信

〇〇寄付を頂戴しております。

- ・菊地 弘子様 20万円
  - ・岩崎 薫様 2万円
  - ・松浦 信博様 1万円
  - ・中村 正子様 1万円
- ありがとうございました。

### 〇ROうぶ(飲料水)

ペットボトル持参で行くと10  
が2円(原価)程度の募金で分け  
て頂けます。

(場所) どんべえ市場  
(向) 花泉商店

札幌市手稲区稲穂3条5丁目  
TEL 011-683-4265  
プロテック本社でも同様です  
(裏表紙)

皆様からのご投稿をお待ちし  
ております。

＃どうじん＃ 編集室

大塚製薬

10%尿素  
(ウレア)配合で  
高い保湿効果

+

3種類の  
かゆみ止め

かゆみを伴う  
カサカサ皮膚に



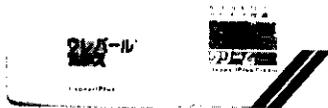
ローション  
Urepearl Plus Lot

かゆみを伴う  
カサカサ皮膚に



ウレパール  
ローション  
Urepearl Plus Lotion

乾いた肌の、  
しつこいカユミに。



クリームタイプ

ウレパールプラスクリーム

メーカー希望小売価格80g 1,800円(消費税抜き)

均一にぬりやすい、ローションタイプ

●乾燥すると、カサついてかゆい時に。

●お風呂あがりや就寝前に、かゆみを感じるカサカサ皮膚に。

\*かき傷や炎症があると、しみますのでご注意ください。

## ウレパール<sup>®</sup> プラス ローション

【効能・効果】かゆみを伴う乾燥性皮膚(老人・成人の乾皮症、小児の乾燥性皮膚) 成分と薬理作用 乾燥性皮膚の治療には、かゆみを早めに止めると同時に、カサカサした皮膚を正常にすることが重要です。①自然保湿因子の尿素と、ビタミンEが、かさつく肌をなめらかにし、潤いを与えます。②塩酸ジフェンヒドラミン、d-カンフル、リドカインの3種類の薬剤が、不快なかゆみをしずめます。メーカー希望小売価格100ml、2,000円(消費税抜き) ※お求めは、薬局、薬店、デパートやスーパーの薬品部で。

この医薬品は、「使用上の注意」をよく読んで正しくお使いください。

スーパー温浴風セット

湯カラッと

# 不思議な入浴 カラッとスチーム 新体験。 1週間無料体験モニター募集中

モニターのお申込は、オンキョーリブ(株)お客様相談室  
フリーダイヤル ☎0120-31-8065まで

## ▶ お客様の声 ◀

しもやけが出来ない様になった。  
荒れ性肌が良くなった。足のむくみが取れた。(女性 透析歴8年)

体重管理はできているが、体が冷え、痛みが出るので「湯カラッと」を使っている。傷みが和らぎ肩コリも楽になり、便通も良くなった。(女性 透析歴17年)

人工透析をしていてかゆみが出ていたが、入浴後は肌がしっとりしてかゆみが取れた。汗をかく事により、体重管理がしやすくなった。(男性 透析率15年)

- 体重管理が楽になった。
- 体が温まり調子が良い。

腹膜透析をしているうちに年々腹膜の調子が悪くなってきたが、「湯カラッと」を使用し始めてから腹膜の調子が良くなった。(女性 透析歴6年)

体が温まっている時間が長く続くので血行が良くなり体調も良い。(男性 透析歴15年)

1時間の入浴で多量の汗が出る。通常のサウナに比べ、比較にならないほど負担が少なくて良い。(男性透析歴12年)

※高血圧の方や心疾患のある方は使用に際し担当医師にご相談下さい。

「湯カラッと」は、おだやかな温度の波とカラッととしたスチーム温浴風の相乗効果で自然な発汗作用をもたらし、新陳代謝を活発にする、全く新しい入浴器具です。お風呂でもサウナでもありません。

- お部屋で簡単に使用できます。
- 組立、後片付けがラクラク！ 畳1帖分のスペースでOK。
- 好きなところで好きな時間に入浴。
- 熱さや息苦しさのないリラックス入浴。
- 熱くなく多量に発汗。
- 1回30分の入浴はわずか5～9円の電気代で使用でき経済的。
- 体の芯まで温まり、美容と健康に効果的。
- 乾燥機能が付いて衛生的。



世界7ヶ国  
特許

ご家族皆様で  
ご利用いただけます。

標準価格218,000円(税別) 通産省認可商品第81-22557号  
会員様特別価格174,400円(税別)

お問い合わせは

オンキョーリブ(株) 東京都中央区八重洲2丁目3番12号 オンキョー八重洲ビル  
Tel.03-3548-1571 Fax.03-3548-1573

担当 しだ  
志田

## 環境汚染

今、文明社会が産み出した化学物質が、大気、室内環境、食べ物、水を経由して、体内環境を汚染し、体に備わっている免疫力(防衛機能)と自然治癒力(回復力)を低下させ、健康を蝕み始めています。

## 水質汚染

私たちの飲み水の水源である河川に、下水(し尿)処理場からの排水や工場廃水が流され、農場やゴルフ場で使用されている農薬・除草剤が流入している所が、札幌市をはじめ、数多くあります。

その河川の水を、化学薬品で浄化している水道水には、消毒過程で生成される発ガン性物質や凝集剤のアルミニウムなど、400種を越える化学汚染物質が微量ながら溶け込んでいます。

## 汚染物質の除去

水に溶け込んでいる汚染物質は、一般の浄水器では除去不可能ですが、逆浸透膜浄水器は、汚染物質を完全に分離・除去して、体内環境を汚染しない、安全でおいしい水「ROうぶ」を生産します。

## 逆浸透膜浄水器 道腎協会員様 限定販売

1日120円のランニングコストで「ROうぶ」を1日最大1400まで生産できます。飲料水のみならず、調理用水としてお使いになると、食材の栄養分を壊さず、うま味と風味を最大限に引き出してくれます。

株プロテックまでお問い合わせください。

やさしい水  
どこにもあるの



ROうぶ (1,000ml)

一般小売価格250円(税別)のところ  
道腎協特別価格...200円(税別)

※上記算出金額は、札幌市近郊の場合です。遠距離の場合は、別途ご相談させていただきます。

### ■お問い合わせ、ご注文は下記まで

◇受付時間 午前 10:00 ~ 午後 5:00 (土日・祝日を除く)  
株式会社 **プロテック**  
札幌市白石区本郷通7丁目南3-2  
TEL 011(864)4132  
 0120-887632 (ははなるみず)

旭川地区取扱店 かがやき工房 TEL 0166(29)1294

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可H・S  
平成12年6月10日発行(毎月10日発行) 券339号

発行所 北海道身体障害者団体定例  
印刷所 大輝印刷株式会社  
行物協会

(購読料を含む会費)